



育てよう 地域に根差した みんなの福祉



社会福祉協議会とは…

「社協(しゃきょう)」の略称として知られている社会福祉協議会は、社会福祉活動の推進を目的とした営利を目的としない民間組織です。地域で暮らす皆さまとともに、関係機関の参加・協力のもと、「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行いながら、地域の皆さまが住み慣れた地域で、安心して暮らす事ができるよう、各種福祉活動に取り組んでいます。



社会福祉法人 根室市社会福祉協議会



このパンフレットは、赤い羽根共同募金の助成金並びに社協会費を活用して作成しております。

根室市社協が実施している事業のご紹介

地域福祉・在宅福祉事業

ふれあい交流会事業

根室市総合文化会館を「ふれあいの場」とし、福祉団体やボランティアグループ、地域住民が一堂に会して交流をしながら、障がいの有無に関わらず、誰もがともに生きる福祉の社会づくりを目指して行っています。



町会福祉活動推進事業（地域福祉ボランティアネットワークづくり事業）

誰もが地域で安心して生活できるよう、根室市社協が指定をしたモデル町会に2年間助成金を交付し、町会の福祉活動を応援しています。



小地域福祉活動推進助成事業

町会福祉活動推進事業の指定期間を終了した町会が取り組む福祉活動に対して2年間助成金を交付し、さらなる“地域のつながり”づくりを支援しています。

生活支援体制整備事業（受託事業）

住民団体や行政、ボランティア、老人クラブ、社会福祉法人、民間企業など地域の関係機関が連携し、高齢者の生活を支援するため、生活支援コーディネーター（地域ささえあい推進員）を配置し、居場所づくりや介護予防などの普及が図られるよう、ささえあいの地域づくりを進めています。

在宅生活サポート事業

高齢や障がいなどにより日常生活に不安を抱えている方に、定期的な訪問や電話による見守り、福祉制度の説明、他の専門機関への紹介を行い、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援しています。

仕事・暮らしサポート事業（受託事業）

生活に不安を抱えている方、多重債務や公共料金の滞納などで経済的に困りの方に、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、相談支援員が他の専門機関と連携しながら、解決に向けた支援をしています。

歳末たすけあい助成事業

歳末たすけあい募金運動で、市民の皆さまから寄せられた募金を活用して、経済的に困窮している世帯へ義援金などの助成を行っています。

日常生活自立支援事業（受託事業）

判断能力に不安のある高齢者や障がい者を対象に、福祉サービスの利用手続きや日常生活費の管理のお手伝い、重要な書類のお預かりなどを行い、在宅で安心して暮らせるよう支援しています。

外出支援サービス事業（受託事業）

概ね65歳以上で高齢や障がいにより歩行が困難な寝たきりの方などを対象に、移送サービス車で医療機関などへ無料で送迎しています。

認知症高齢者見守り事業（受託事業）

認知症の症状がある一人暮らし高齢者が安心して在宅で暮らせるよう、ご自宅を訪問して、服薬・火の元の確認など、見守り業務と安否の確認を行っています。

福祉用具貸出事業

高齢や障がいなどにより歩行が困難な方へ臨時的に『車いす』や『杖』を貸出しています。



相談・援助事業

福祉相談

日常的な困りごとについて、専門的な知識を持った職員が相談に対応し、必要に応じて他の関係機関にも紹介しています。

緊急生活支援・貸付事業

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯を対象に、支援金や物品の支給、または貸付を行うことで生活の立て直しや生活の安定を支援しています。

生活福祉資金管理事務事業（受託事業）

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯などへ各種資金の貸付を行い、世帯の自立を支援しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、貸付を受けた生活福祉資金特例貸付の債務管理と債務に対する借入者からの相談受付などの各種取り組みを行います。

ボランティアセンター事業

ボランティアセンター預託払出事業

個人、法人、町会、団体から金銭や物品の預託を受け付けています。預託された金銭は、ボランティアセンターの運営経費や貸し出し用の福祉用具の購入などに充てられています。また、物品は寄附者と施設などとの間で必要とする物品の調整を行い、活用していただいています。また、リングプルなどの収集ボランティア物品は、各収集機関へお届けしています。

ボランティア情報通信の発行

『ねむろ社協だより』にあわせて発行し、市内のボランティア団体の活動や、各種ボランティア事業などの情報をお届けしています。



ジュニアボランティア養成講座

市内の小中学校の児童・生徒を対象に『手話の学習』や『車いす体験』、『アイマスク体験』、『高齢者疑似体験』を行い、思いやりの心をはぐくんでもらうとともに、福祉への関心を高め、助け合いやともに生きる事の大切さを学んでいただいています。



ボランティア活動保険のご利用について

ボランティア活動保険は、社会福祉協議会（根室市ボランティアセンター）に登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体などがご加入いただける保険です。対象となるボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。

また、地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における主催者や参加者のケガなどを補償するボランティア行事用保険の加入申し込みも受け付けております。各種保険の加入方法や詳しい内容については、お気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ先：根室市社会福祉協議会（根室市ボランティアセンター）電話 24-0381

広報発行事業

広報の発行とホームページの運営

根室市社協で行っている福祉活動や、暮らしに役立つ福祉情報を紹介している『ねむろ社協だより』は、『広報ねむろ』に折り込まれ、市内の一部商店やコンビニエンスストアでも手に取ることができます。ホームページでも福祉活動に関する情報を随時更新しており、『ねむろ社協だより』や各種パンフレット、申請書のダウンロードもできます。

◆ホームページアドレス <http://nemuroshakyo.or.jp>



介護保険事業

居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護・要支援認定を受けた方とその家族の希望や生活状況をもとに、住み慣れた自宅で生活を継続できるよう、介護保険サービスの利用相談や各種サービスを調整し、ケアプランを作成しています。また、介護認定の申請代行も行います。

訪問介護（介護予防・日常生活支援総合）事業

訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護・要支援認定を受けた方や、総合支援事業の対象者の自宅に訪問し、入浴や排せつ・食事などの身体介護、調理や洗濯・掃除などの家事援助、その他生活に関する相談や助言など、利用者が自立した生活を送ることができるよう支援しています

障害福祉サービス事業

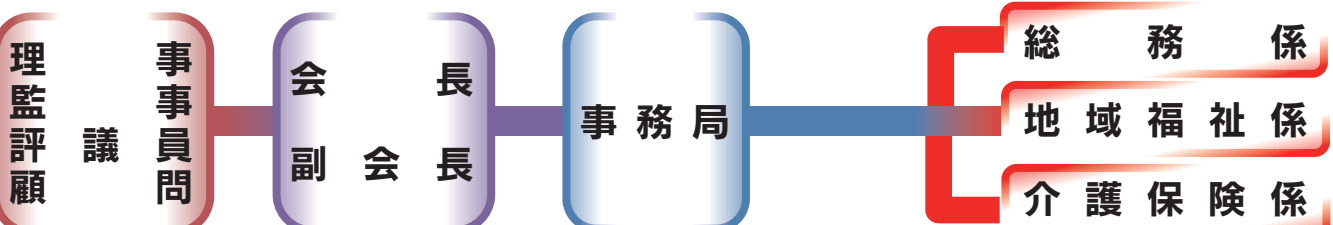
居宅介護・重度訪問介護

障がいを持つ方の自宅に訪問して、入浴や排せつ・食事などの身体介護、調理や洗濯、掃除などの家事援助を行い、自立した日常生活・社会生活を送ることができるよう支援しています。

同行援護

視覚障がいにより、移動が著しく困難な方の外出に同行し、移動に必要な情報提供や援護を行います。

根室市社協組織図



共 同 募 金 運 動

●『赤い羽根共同募金運動』

毎年10月1日から全国一斉に実施される募金運動です。皆さまから寄せられる善意の募金は、根室市共同募金委員会で取りまとめられた後、北海道共同募金会に集約されます。赤い羽根募金は、地域の福祉事業や災害時の被災者支援に役立てられるとともに、北海道内の民間福祉活動の推進（社会福祉の事業や活動に幅広く活用され、高齢者やハンディキャップをもつ方々の社会自立支援など）にも活用されています。



●『歳末たすけあい募金運動』

毎年12月1日から12月31日までの期間、赤い羽根共同募金運動と並行して実施される募金運動です。歳末たすけあい運動に寄せられた募金は、新しい年を迎える年末の時期に、支援を必要とする方々が、地域で安心して暮らすことができるように役立てられています。

根室市における『赤い羽根共同募金運動』並びに『歳末たすけあい募金運動』は、根室市共同募金委員会が募金運動を展開しております。

■お問い合わせ先：根室市共同募金委員会 電話 24-0381

根室市社協では 様々な団体と協力し合いながら活動しています

根室市戦没者遺族会

日露戦争から大東亜戦争で戦禍の犠牲となった英霊の守護や遺族相互の親睦、遺族援護の増進などを目的として昭和25年に設立されました。戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぎ、風化させないよう活動を続けるとともに、遺族の処遇改善運動の推進に努めています。

根室市在宅介護者を支える会

平成3年に悩みや苦しみのある介護者同士が互いに励まし、気軽に話し合いができる「場」として設立されました。会員同士の親睦を深めながら情報交換をして、介護を正しく理解するための啓発活動や研修会などを行っています。



ねむろアイ友交会

平成13年に設立され、市内の視覚障がい者が根室市社協や福祉団体、行政と連携して福祉向上のため、様々な事業活動を行っています。

根室市心身障害者（児）団体連絡協議会

昭和56年に設立され、市内の障がい者団体が互いの理解と親睦を図り、社会への啓蒙や、障がいを乗り越えた自立を促進し、一人ひとりの意見を尊重しながら団体相互に住みやすい社会づくりを目指して活動しています。



市民の皆さまに支えられた『社協会員制度』

根室市社協では、地域住民の皆さまが住み慣れたまちで安心して暮らすことができるよう、福祉活動に賛同する個人や法人、団体から寄せられる貴重な会費をもとに、様々な福祉事業を実施しております。

住みよい地域づくりを実現していくために、社協会員の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

個人会員	年会費	1口	1,000円
特別会員（福祉施設団体、機関等）	年会費	1口	2,000円
法人会員（企業、事業所等）	年会費	1口	3,000円

随時、申し込みを受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

根室市福祉会館の会議室をご利用ください。



◆ 利用対象

社会福祉活動やボランティア活動を行う団体・町会・個人を対象に無料で利用できます。

◆ 開館日・利用時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
の午前9時～午後9時

◆ 申込方法

1階事務局または根室市社協ホームページから取得できる「福祉会館使用申込書」を、利用日の概ね2週間前までに事務局へ提出をお願いいたします。

お問い合わせ先

社会福祉法人 根室市社会福祉協議会

〒087-0008

根室市有機町2丁目6番地（根室市福祉会館内）

- ◆ 『地域福祉・在宅福祉サービス』『ボランティア』に関すること
電話 24-0381 FAX 24-0551
- ◆ 『仕事・暮らしサポート事業』に関すること
電話 24-9000 FAX 24-0551
- ◆ 『介護保険・障害福祉サービス』に関すること
電話 24-0391 FAX 24-0391
- ◆ 『生活福祉資金管理事務事業』に関すること
電話 24-0392 FAX 24-0551

◎メールアドレス
nemu-vc@yacht.ocn.ne.jp

◎ホームページ
<http://nemuroshakyo.or.jp>

